

序名 和歌山地方裁判所管内の簡易裁判所 郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日～)											
カテゴリ	申立ての種類	郵便料								予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。郵便切手で納付する 際は不要	備考
		郵便切手の場合									
		500円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
民事訴訟	通常訴訟	8	10	5	5		10	10	6150円	7000円	被告が1名増えるごとに2440円分を追加(内訳) 500円 4枚 110円 4枚
	少額訴訟	8	10	5	5		10	10	6150円	7000円	被告が1名増えるごとに2440円分を追加(内訳) 500円 4枚 110円 4枚
	手形訴訟	8	10	5	5		10	10	6150円	7000円	被告が1名増えるごとに2440円分を追加(内訳) 500円 4枚 110円 4枚
	控訴提起	10	6	6	10		10	6	7020円	7000円	当事者が1名増えるごとに3730円分を追加 500円 5枚 110円 4枚 100円 4枚 50円 5枚 20円 5枚 10円 4枚
民事調停	民事調停		4		4		4	4	760円	4000円	相手方が1名増えるごとに190円分を追加(内訳) 110円 1枚 50円 1枚 20円 1枚 10円 1枚  申立書副本及び書証の重量により郵券追加
	特定調停		4		1			5	540円	4000円	相手方が1名増えるごとに320円分を追加(内訳) 110円 2枚 50円 1枚 10円 5枚  申立書副本及び書証の重量により郵券追加

カテゴリ	申立ての種類	郵便料								予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考
		郵便切手の場合									
		500円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
支払督促	支払督促	2	2						1220円	7000円	<p>※左記郵便切手に、はがき1枚が必要 (はがきに代えて封書による通知を希望する場合は110円を1枚)</p> <p>枚数が多いときは次のとおり (当事者目録と請求の趣旨及び原因の枚数が 9~19枚 1290円 (内訳) 500円 2枚 270円 1枚 20円 1枚</p> <p>20~30枚 1380円 (内訳) 500円 2枚 350円 1枚 20円 1枚 10円 1枚)</p>
	仮執行宣言支払督促	2	3						1330円		<p>※左記郵便切手に、はがき1枚が必要 (はがきに代えて封書による通知を希望する場合は110円を1枚)</p> <p>枚数が多いときは次のとおり (当事者目録と請求の趣旨及び原因の枚数が 9~19枚 1290円 (内訳) 500円 2枚 270円 1枚 20円 1枚</p> <p>20~30枚 1380円 (内訳) 500円 2枚 350円 1枚 20円 1枚 10円 1枚)</p>
民事保全	民事保全										<p>和歌山地方裁判所保全事件予納郵券等一覧表に準じる。</p> <p>※ただし、不動産仮差押・処分禁止仮処分において、和歌山簡易裁判所から和歌山地方法務局に登記嘱託する場合は、裁判所・法務局間の書類の送付にかかる郵券は不要です。</p>

カテゴリ	申立ての種類	郵便料									備考
		郵便切手の場合								予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	
		500円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
	意思表示の公示送達	2			2	2			1180円	2000円	(内訳) 590円(役所への掲示 依頼分) 590円(役所からの掲 示報告返送分)
	公示催告	4	3		2	2			2510円	3000円	(内訳) 110円(開始決定及び 公示催告決定の際の 通知分) 1220円(除権決定正 本送達分) 590円(官報公告分)
	即決和解	2	2						1220円	2000円	※左記の郵便切手予 納額は相手方1名の場 合 相手方が1名増えるご とに1220円分を追加 (内訳) 500円 2枚 110円 2枚  重量により郵券追加  申立人にも呼出状を 送達する場合1220円 分を追加